

特別養護老人ホーム万葉園ユニット型介護老人福祉施設利用料金表

【万葉園ユニット長期】

令和4年10月1日現在

ア.第4段階

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	747	813	885	950	1,015	
日常生活継続支援加算	46	46	46	46	46	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅳ)□	21	21	21	21	21	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導加算	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	69	74	80	86	91	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	22	24	26	28	29	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	13	14	15	16	17	所定単位数の1.6%
食費	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	
居住費	2,006	2,006	2,006	2,006	2,006	
合計	4,390	4,464	4,545	4,619	4,691	
月額料金	131,700	133,920	136,350	138,570	140,730	

イ.第3段階②

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	747	813	885	950	1,015	
日常生活継続支援加算	46	46	46	46	46	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅳ)□	21	21	21	21	21	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導加算	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	69	74	80	86	91	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	22	24	26	28	29	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	13	14	15	16	17	所定単位数の1.6%
食費	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360	
居住費	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	
合計	3,609	3,683	3,764	3,838	3,910	
月額料金	108,270	110,490	112,920	115,140	117,300	

イ.第3段階①

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	747	813	885	950	1,015	
日常生活継続支援加算	46	46	46	46	46	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅳ)□	21	21	21	21	21	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導加算	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	69	74	80	86	91	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	22	24	26	28	29	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	13	14	15	16	17	所定単位数の1.6%
食費	650	650	650	650	650	
居住費	1,310	1,310	1,310	1,310	1,310	
合計	2,899	2,973	3,054	3,128	3,200	
月額料金	86,970	89,190	91,620	93,840	96,000	

ウ.第2段階

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	747	813	885	950	1,015	
日常生活継続支援加算	46	46	46	46	46	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅳ)□	21	21	21	21	21	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導加算	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	69	74	80	86	91	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	22	24	26	28	29	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	13	14	15	16	17	所定単位数の1.6%
食費	390	390	390	390	390	
居住費	820	820	820	820	820	
合計	2,149	2,223	2,304	2,378	2,450	
月額料金	64,470	66,690	69,120	71,340	73,500	

エ.第1段階

(円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
基本料金	747	813	885	950	1,015	
日常生活継続支援加算	46	46	46	46	46	
看護体制加算(Ⅰ)□	4	4	4	4	4	
夜勤職員配置加算(Ⅳ)□	21	21	21	21	21	
個別機能訓練加算	12	12	12	12	12	
精神科医師定期的療養指導加算	5	5	5	5	5	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	69	74	80	86	91	所定単位数の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	22	24	26	28	29	所定単位数の2.7%
介護職員等ベースアップ等支援加算	13	14	15	16	17	所定単位数の1.6%
食費	300	300	300	300	300	
居住費	820	820	820	820	820	
合計	2,059	2,133	2,214	2,288	2,360	
月額料金	61,770	63,990	66,420	68,640	70,800	

※第1段階の負担は、所得によりさらに減額される場合があります。

- ①介護保険の要介護認定で状態区分3～5の方、要介護1または2の方で市町村が特例入所対象者と認めた方がご利用いただけます。
- ②こちらの料金表は1ヶ月30日で積算しています。なお、介護職員処遇改善加算により端数切捨てをしているため、合計額と月額料金に誤差が生じる場合があります。
- ③利用初日から30日間、または30日以上入院後に再び利用した場合、初期加算として1日30円負担いただきます。
- ④医師の食事せんに基づき、病状に合わせた食事が提供された場合、療養食加算として1回6円(1日につき3回を限度)負担いただきます。
- ⑤40歳～65歳未満の認知症のある方は、若年性認知症入所者受入加算として1日120円負担いただきます。
- ⑥科学的介護推進体制加算として1月50円負担いただきます。
その他要件に該当した場合には別途加算が算定されますので、詳しい内容は重要事項説明書をご覧ください。
- ⑦入院、外泊時にも居住費(居室負担)がかかります。
- ⑧他に日常生活にかかる費用は、私的契約に基づいた負担となります。(理容料、支払代行費など)
- ⑨一定の所得以上の方は負担の割合が異なります。(介護保険負担割合証に基づく)